

【『改正リース会計基準』関連オンラインセミナーシリーズ（全2回）】 第1回 緊急開催 改正リース会計基準の要所とIFRS 導入時の苦労を踏まえた対応とは

主催：有限責任監査法人トーマツ

2023年4月26日の企業会計基準委員会（ASBJ）において、改正リース会計基準の公開草案を公表することが決議されました。ASBJは近日中に公開草案を公表予定です。そこで、有限責任監査法人トーマツでは、『改正リース会計基準』に関するオンラインセミナーシリーズ（全2回）を開催いたします。第1回目は、「緊急開催 改正リース会計基準の要所とIFRS 導入時の苦労を踏まえた対応とは」と題しまして、当公開草案の要所と導入にあたって必要となる業務対応サービスをご紹介します。

日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、「使用权資産」の概念を導入することにより、リースの借手において、従来のオペレーティング・リースについても資産及び負債を認識することが検討されています。

過去にIFRSにおいて同様の基準が導入された際には、財務影響だけではなく業務プロセスおよびシステム等に大きなインパクトを与えました。企業によっては、改正リース会計基準導入準備に時間を要すると予想され、導入に向けて計画的に準備を進めていくことが非常に重要となります。

本セミナーにおいては、改正リース会計基準の要所とIFRS 導入経験のない企業だけでなく、すでにIFRS対応している企業も対象に、改正リース会計基準プロジェクトの概要及び開発状況、また導入プロジェクトの進め方や直面すると想定される課題へのソリューション（リース丸ごと Corporate as a Service）をご紹介します。

ご多忙とは存じますが、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

開催日時	オンラインセミナー（ウェブブラウザを通じてご覧いただくオンライン型のセミナー） ※お申込みいただいた方には、後日メールにて受講方法および視聴用のURLをご案内いたします。
配信期間	2023年5月12日（金）9:30～2023年6月30日（金）17:30 ※視聴開始日が変更となる場合がございます。 ※配信期間中はいつでも視聴可能です。
対象	財務部・経理部で決算業務を行う方、プロジェクト案件の責任者 人事部、総務部に所属されており社宅やリース契約を取り扱っている方 ※同業他社や個人の方のお申込はお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
受講料	無料

講演内容・講師

講演内容：

- ・改正リース会計基準の要所 : 20分程度
- ・IFRS導入時の苦労を踏まえた対応とは : 20分程度

講師：有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー 濱野 香織
シニアマネジャー 岡田 泰治

※講師が変更となる場合がございます。

※質疑応答は受講後のアンケートにて受付いたします。ご質問への回答は後日別途回答となりますので、あらかじめご了承ください。

申込締切

2023年6月30日（金）12:00

申込方法

Web サイト（<https://tohmatu.smartseminar.jp/public/seminar/view/38561>）よりお申込みください。

※本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。ご回答いただく内容は、SSL暗号化通信により内容の保護を図っております。お申込みは1名様ずつのご登録が必要となります。

※過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申し込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご設定済みのID・パスワードで簡単にお申し込みいただけます。上記 Web サイトよりログイン ID/パスワードを入力して [ログイン] をクリックしてください。

『改正リース会計基準』関連

オンラインセミナーシリーズ

（全2回）

【第1回】緊急開催 改正リース会計基準の要所とIFRS導入時の苦労を踏まえた対応とは

配信期間：2023年5月12日（金）9:30～2023年6月30日（金）17:30

詳細：<https://tohmatu.smartseminar.jp/public/seminar/view/38561>

【第2回】改正リース基準に向けた業務プロセス見直し ～リースシステムの活用を起点とした業務プロセスの改善～

開催日時：2023年6月9日（金）14時00分～15時30分

詳細：6月上旬より[こちら](#)で案内・配信開始予定

※別途、「改正リース会計基準公開草案解説セミナー（予定）」にて、リース会計の専門家による公開草案解説を予定しております。[こちら](#)で5月下旬より案内・配信予定です。

■お問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ セミナー事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル

Email：ra-seminar@tohmatu.co.jp

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に約 1 万 7 千名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500® の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をバース（存在理由）として標榜するデロイトの約 415,000 名の人材の活動の詳細については、(www.deloitte.com) をご覧ください。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2023. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.

